六、フレンドリー㈱に対する件

平成六年（排）第六号

排除命令

前橋市新前橋町一番地三五
フレンドリー株式会社
右代表者　代表取締役　石田陽美

公正取引委員会は、右の者に対し、不当景品類及び不当表示防止法第六条第一項の規定に基づき、次のとおり命令する。

主文

一　フレンドリー株式会社は、「超音波ダニトリー」と称する商品の取引に関し、平成四年九月に配布した通信販売用のダイレクトメール及び平成五年三月一〇日付けで発行した通信販売用のカタログに掲載した広告を見た一般消費者の誤認を排除するために、当該商品にはダニを駆除する効果はなく、その効果に関する事項は、事実と異なるものであって、一般消費者に誤認される表示である旨を速やかに公示しなければならない。この公示の方法については、あらかじめ、当委員会の承認を受けなければならない。

二　同社は、前項に基づいて行った公示について、速やかに、文書をもって、当委員会に報告しなければならない。

事　実

一　フレンドリー株式会社（以下「フレンドリー」という。）は、肩書地に本店を置き、日用雑貨品等の通信販売業を営む事業者である。

二　フレンドリーは、「超音波ダニトリー」と称する商品の通信販売を行うため、平成四年九月に配布した通信販売用のダイレクトメール（配布部数約三八万部）及び平成五年三月一〇日付けで発行した通信販売用のカタログ（発行部数約一四六万部）に広告を掲載することにより、一般消費者に広告した。

三　フレンドリーは、前記二記載の広告において、前記商品の輸入総代理店であり、東京都台東区に所在するキャッスルエンタープライズ株式会社から得た資料等を基にして、当該商品のダニを駆除する効果について、例えば前記のカタログである「First Class '93[illegible]」に掲載した広告（別添写し）に、「超音波でダニ・ノミ退治」、「超音波パワー　強力／クリーン／なダニ・ノミ撃退器」、「天井に設置するだけの簡単なダニ・ノミ撃退器。超音波がダニやノミの神経組織を刺激して、繁殖をおさえ退治します。」等と記載し、あたかも、当該商品にはダニを駆除する効果があるかのように表示しているが、実際には、当該商品のダニを駆除する効果に関する試験結果等によれば当該効果は認められないものである。

法　令　の　適　用

前記事実によれば、フレンドリーは、「超音波ダニトリー」と称する商品の性能について、実際のものよりも著しく優良であると一般消費者に誤認されるため、不当に顧客を誘引し、公正な競争を阻害するおそれがあると認められる表示をしているものであって、かかる行為は、不当景品類及び不当表示防止法第四条第一号の規定に違反するものである。

よって、主文のとおり命令する。

平成六年四月二八日

公正取引委員会

委員長　小粥正巳

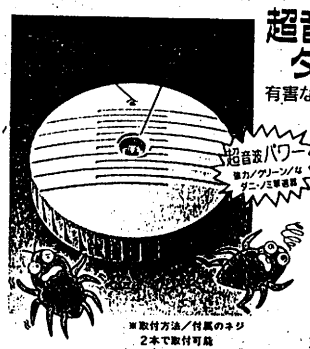
委員　股野景親

委員　植木邦之

委員　佐藤勲平

委員　植松敏

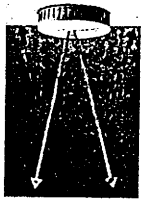
別添写し



※取付方法／付属のネジ
2本で取付可能

超音波で ダニ・ノミ退治

有害な薬品等は一切不要です。



天井に設置するだけの簡単なダニ・ノミ撃退器。超音波がダニやノミの神経組織を刺激して、繁殖をおさえ退治します。

- 使い方は簡単。天井中央部に設置するだけでOK！
- 人間やペットには、まったく無害。
- 煙や臭いのないクリーン退治器。
- 電池1本で5～6ヵ月効果が持続。

■超音波ダニトリー

申込番号 778044 **9,800円**

サイズ/直径10×高さ2cm 重量(約)/90g
材質/プラスチック 電源/9V乾電池 ※アメリカ製